

佐賀県競技力向上推進本部

第21回本部会議



令和7年3月19日（水）10：00～  
佐賀県庁 新館4階 特別会議室



# 審議事項

(1) 佐賀県競技力向上推進本部規約の一部改正（案）について・・・P2～P10

(2) 令和7年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・・・ P11～P13

(3) 令和7年度収支予算（案）について・・・・・・・・・・・・ P14

# 第 1 号議案

## 佐賀県競技力向上推進本部規約の一部改正（案）について

### 【改正理由】

- ・ S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポが終了したことにより、一部改正が必要となったため。

名称新旧対照表

改正前	改正後	備考
佐賀県競技力向上推進本部	S A G A アスリート育成強化推進本部	(変更)

佐賀県競技力向上推進本部規約新旧対照表

改正前	改正後	備考
<p>第 1 章 総則</p> <p>(名称)</p> <p>第 1 条 この本部は、<u>佐賀県競技力向上推進本部</u>（以下「<u>推進本部</u>」という。）と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 推進本部は、<u>第 78 回国民スポーツ大会・第 23 回全国障害者スポーツ大会</u>に向けた競技力の向上及び<u>パラスポーツの普及</u>を図るとともに、大会終了後も更なる本県のスポーツの推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第 3 条 推進本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p><u>(1) 競技力向上推進の基本方針及び総合的な強化計画等に関すること。</u></p> <p><u>(2) 競技力向上推進事業の実施に関すること。</u></p> <p><u>(3) 競技力向上推進の条件整備に関すること。</u></p> <p><u>(4) パラスポーツの普及に関する基本方針及び総合的な計画等に関すること。</u></p> <p><u>(5) パラスポーツの普及事業に関すること。</u></p> <p><u>(6) パラスポーツの普及のための条件整備に関すること。</u></p>	<p>第 1 章 総則</p> <p>(名称)</p> <p>第 1 条 この本部は、<b>S A G A アスリート育成強化推進本部</b>（以下「<b>推進本部</b>」という。）と称する。</p> <p>(目的)</p> <p>第 2 条 推進本部は、<b>S A G A スポーツピラミッド構想に基づき、S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポに向けて高められた競技力の維持・向上</b>を図るとともに、更なる本県のスポーツの推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第 3 条 推進本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。</p> <p><b>削除</b></p> <p><b>(1) S A G A アスリート育成強化推進事業の実施に関すること。</b></p> <p><b>(2) S A G A アスリート育成強化推進の環境整備に関すること。</b></p> <p><b>削除</b></p> <p><b>削除</b></p> <p><b>削除</b></p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

佐賀県競技力向上推進本部規約新旧対照表

改正前	改正後	備考
<p>(7) その他推進本部の目的達成に必要な事業に関すること。</p>	<p>(3) その他推進本部の目的達成に必要な事業に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>第2章 組織 (構成)</p>	<p>第2章 組織 (構成)</p>	
<p>第4条 推進本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。</p>	<p>第4条 推進本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。</p>	
<p>(1) <u>競技力向上及びパラスポーツの普及</u>に関する機関及び団体の役職員</p>	<p>(1) <b>SAGAアスリート育成強化</b>に関する機関及び団体の役職員</p>	<p>(変更)</p>
<p>第3章 会議 (会議の種類)</p>	<p>第3章 会議 (会議の種類)</p>	
<p>第9条 推進本部に次の会議を置く。</p>	<p>第9条 推進本部に次の会議を置く。</p>	
<p>(1) 本部会議 (2) <u>国スポ選手強化対策委員会</u> (3) <u>パラスポーツ普及委員会</u> (4) <u>専門委員会</u></p>	<p>(1) 本部会議 (2) <b>アスリート育成強化対策委員会</b> (3) <b>パラアスリート育成強化対策委員会</b> (4) <b>専門部会</b></p>	<p>(変更) (変更) (変更)</p>
<p>(本部会議)</p>	<p>(本部会議)</p>	
<p>第10条 本部会議は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p>	<p>第10条 本部会議は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p>	
<p>2 本部会議は、本部長が招集する。</p>	<p>2 本部会議は、本部長が招集する。</p>	
<p>3 本部会議は、本部長又は本部長が指名した者が議長となる。</p>	<p>3 本部会議は、本部長又は本部長が指名した者が議長となる。</p>	
<p>4 本部会議は、次の事項について審議し、決定する。</p>	<p>4 本部会議は、次の事項について審議し、決定する。</p>	
<p>(1) <u>総合的な事業の推進</u>に関すること。</p>	<p><b>削除</b></p>	<p>(削除)</p>
<p>(2) <u>規約の制定及び改廃</u>に関すること。</p>	<p>(1) 規約の制定及び改廃に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(3) <u>役員</u>の選任に関すること。</p>	<p>(2) 役員を選任に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(4) <u>事業計画及び事業報告</u>に関すること。</p>	<p>(3) 事業計画及び事業報告に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(5) <u>予算及び決算</u>に関すること。</p>	<p>(4) 予算及び決算に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(6) <u>推進本部の解散</u>に関すること。</p>	<p>(5) 推進本部の解散に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(7) <u>国スポ選手強化対策委員会及びパラスポーツ普及委員会</u>に付託及び委任する事項に関すること。</p>	<p>(6) <b>アスリート育成強化対策委員会及びパラアスリート育成強化対策委員会</b>に付託及び委任する事項に関すること。</p>	<p>(変更)</p>
<p>(8) その他<u>競技力の向上</u>に関わる重要事項に関すること。</p>	<p>(7) その他<b>SAGAアスリート育成強化</b>に関わる重要事項に関すること。</p>	<p>(変更)</p>

佐賀県競技力向上推進本部規約新旧対照表

改正前	改正後	備考
<p>(<u>国スポ選手強化対策委員会</u>)</p> <p>第 1 2 条 <u>国スポ選手強化対策委員会</u>は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p> <p>2 <u>国スポ選手強化対策委員会</u>は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>国スポ選手強化対策委員会</u>に関する必要な事項については、本部長が別に定める。</p>	<p>(<u>アスリート育成強化対策委員会</u>)</p> <p>第 1 2 条 <u>アスリート育成強化対策委員会</u>は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p> <p>2 <u>アスリート育成強化対策委員会</u>は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>アスリート育成強化対策委員会</u>に関する必要な事項については、本部長が別に定める。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>(<u>パラスポーツ普及委員会</u>)</p> <p>第 1 3 条 <u>パラスポーツ普及委員会</u>は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p> <p>2 <u>パラスポーツ普及委員会</u>は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>パラスポーツ普及委員会</u>に関する必要な事項については、本部長が別に定める。</p>	<p>(<u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>)</p> <p>第 1 3 条 <u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。</p> <p>2 <u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>に関する必要な事項については、本部長が別に定める。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>(<u>専門委員会</u>)</p> <p>第 1 4 条 <u>専門委員会</u>は、<u>国スポ選手強化対策委員会</u>委員長及び<u>パラスポーツ普及委員会</u>委員長が委嘱する者をもって構成する。</p> <p>2 <u>専門委員会</u>は、<u>国スポ選手強化対策委員会</u>及び<u>パラスポーツ普及委員会</u>から検討要請された事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>専門委員会</u>に関する必要な事項は、<u>国スポ選手強化対策委員会</u>委員長及び<u>パラスポーツ普及委員会</u>委員長が別に定める。</p>	<p>(<u>専門部会</u>)</p> <p>第 1 4 条 <u>専門部会</u>は、<u>アスリート育成強化対策委員会</u>委員長及び<u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>委員長が委嘱する者をもって構成する。</p> <p>2 <u>専門部会</u>は、<u>アスリート育成強化対策委員会</u>及び<u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>から検討要請された事項について調査・協議する。</p> <p>3 前項のほか、<u>専門部会</u>に関する必要な事項は、<u>アスリート育成強化対策委員会</u>委員長及び<u>パラアスリート育成強化対策委員会</u>委員長が別に定める。</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>



# SAGAアスリート育成強化推進本部規約（案）

## 第1章 総則

（名称）

第1条 この本部は、SAGAアスリート育成強化推進本部（以下「推進本部」という。）と称する。

（目的）

第2条 推進本部は、SAGAスポーツピラミッド構想に基づき、SAGA2024国スポ・全障スポに向けて高められた競技力の維持・向上を図るとともに、更なる本県のスポーツの推進に寄与することを目的とする。

（事業）

第3条 推進本部は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) SAGAアスリート育成強化推進事業の実施に関すること。
- (2) SAGAアスリート育成強化推進の環境整備に関すること。
- (3) その他推進本部の目的達成に必要な事業に関すること。

## 第2章 組織

（構成）

第4条 推進本部は、本部長及び次の各号に掲げる者のうちから本部長が委嘱した委員をもって組織する。

- (1) SAGAアスリート育成強化に関係する機関及び団体の役職員
- (2) 前号に掲げる者のほか、本部長が必要と認める者

（役員）

第5条 推進本部に、次の役員を置く。

- (1) 本部長 1名
- (2) 副本部長 若干名
- (3) 監事 若干名

（役員を選出）

第6条 本部長は、佐賀県副知事をもって充てる。

2 副本部長及び監事は、本部会議の承認を得て、委員のうちから本部長が委嘱する。

（役員の職務）

第7条 本部長は、本部を代表し、会務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、本部長があらかじめ指名した副本部長が、その職務を代行（代理）する。

3 監事は、事業の執行状況及び会計について監査し、必要があるときは、本部長に対し意見を述べる。

（任期）

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、本部の目的が達成され、解散することとなる日までとする。ただし、委員等が就任時における所属機関及び団体等の役職を離れた場合、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。



- 2 本部長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 本部長は、前項の規定により、委員等の変更があった場合は、次の本部会議において報告する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第9条 推進本部に次の会議を置く。

- (1) 本部会議
- (2) アスリート育成強化対策委員会
- (3) パラアスリート育成強化対策委員会
- (4) 専門部会

(本部会議)

第10条 本部会議は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 本部会議は、本部長が招集する。
- 3 本部会議は、本部長又は本部長が指名した者が議長となる。
- 4 本部会議は、次の事項について審議し、決定する。
  - (1) 規約の制定及び改廃に関すること。
  - (2) 役員の選任に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 推進本部の解散に関すること。
  - (6) アスリート育成強化対策委員会及びパラアスリート育成強化対策委員会に付託及び委任する事項に関すること。
  - (7) その他SAGAアスリート育成強化に関わる重要事項に関すること。
- 5 本部会議は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。
- 6 本部会議に出席できない委員は、委任状により議決に加わることができる。
- 7 本部会議の議事は、出席委員（委任状により議決に加わった委員も含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、本部長の決するところによる。

(議決の省略)

第11条 議決すべき事項について、委員の全員が電子メール又は書面により同意の意思表示をしたときは、その事項を可決する旨の議決があったものとみなす。

(アスリート育成強化対策委員会)

第12条 アスリート育成強化対策委員会は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 アスリート育成強化対策委員会は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。
  
- 3 前項のほか、アスリート育成強化対策委員会に関する必要な事項については、本部長が別に定める。

(パラアスリート育成強化対策委員会)

第13条 パラアスリート育成強化対策委員会は、本部長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 パラアスリート育成強化対策委員会は、本部会議から付託及び委任された専門的事項について調査・協議する。

- 3 前項のほか、**パラアスリート育成強化対策委員会**に関する必要な事項については、本部長が別に定める。

(**専門部会**)

第14条 **専門部会**は、**アスリート育成強化対策委員会**委員長及び**パラアスリート育成強化対策委員会**委員長が委嘱する者をもって構成する。

- 2 **専門部会**は、**アスリート育成強化対策委員会**及び**パラアスリート育成強化対策委員会**から検討要請された事項について調査・協議する。

- 3 前項のほか、**専門部会**に関する必要な事項は、**アスリート育成強化対策委員会**委員長及び**パラアスリート育成強化対策委員会**委員長が別に定める。

## 第4章 専決処分

(**本部長の専決処分**)

第15条 本部長は、本部会議を招集するいとまがないときは、本部会議の審議事項について専決することができる。

- 2 本部長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の本部会議において報告し、その承認を得なければならない。

## 第5章 事務局

(**事務局**)

第16条 推進本部の事務を処理するため、佐賀県**SSP推進局アスリート育成支援チーム**内に事務局を置く。

- 2 事務局に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

## 第6章 会計

(**経費**)

第17条 推進本部の経費は、佐賀県からの負担金及びその他の収入をもって充てる。

(**予算及び決算**)

第18条 推進本部の収支予算は、本部会議の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て本部会議の承認を得なければならない。

(**会計年度等**)

第19条 推進本部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- 2 推進本部の会計に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(**残余財産の帰属等**)

第20条 推進本部が解散するときに有する残余財産は、本部会議の議決を得て処分する。

## 第7章 解散

(**解散**)

第21条 推進本部は、第2条の目的が達成されたときに解散する。

## 第8章 補則

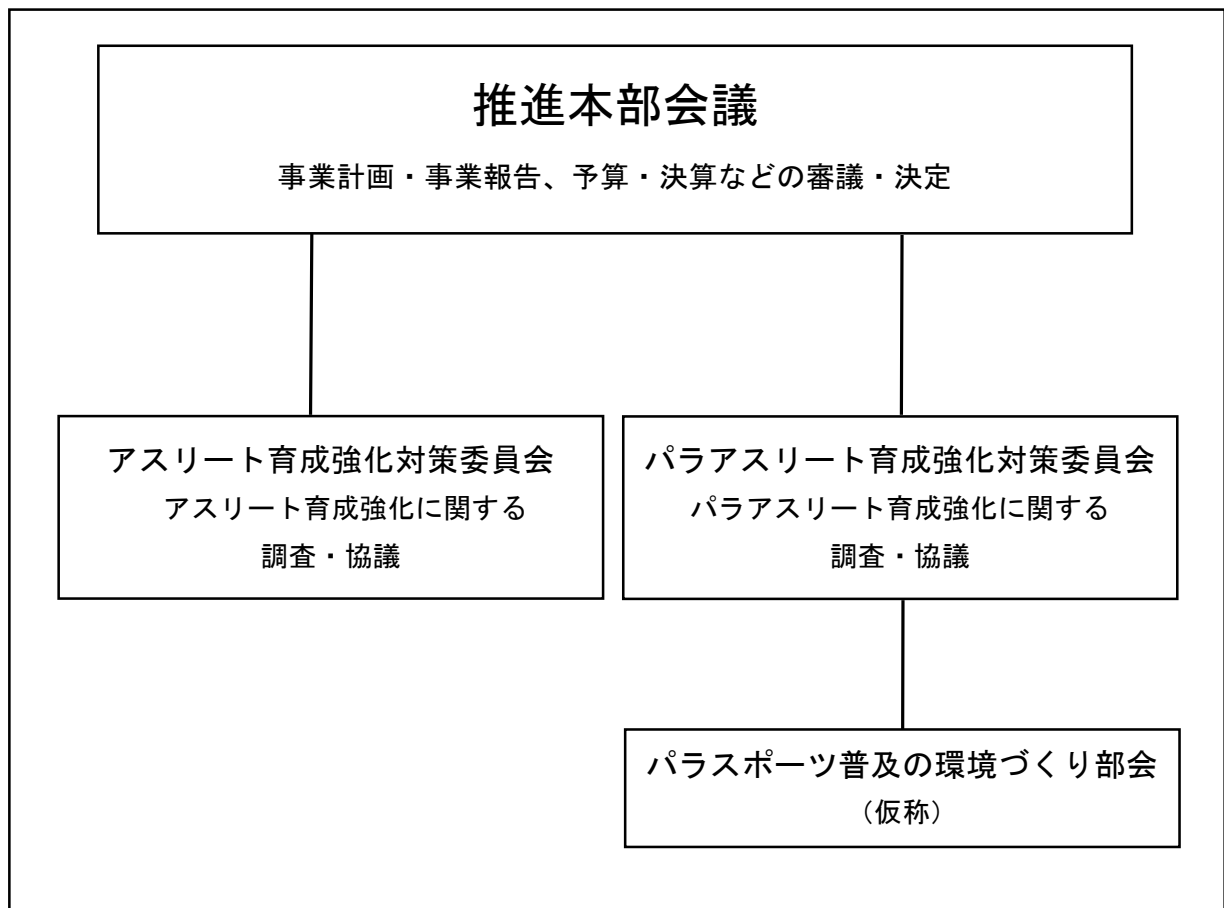
(**補則**)

第22条 この規約に定めるもののほか、推進本部の運営に関する必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附則

- 1 この規約は、平成28年2月1日から施行する。
- 2 平成28年7月11日一部改正。  
この改正は、平成28年4月1日から適用する。
- 3 この改正は、平成30年4月1日から適用する。
- 4 この改正は、平成30年7月18日から適用する。
- 5 この改正は、令和2年4月1日から適用する。
- 6 この改正は、令和4年4月1日から適用する。
- 7 この改正は、令和4年6月30日から適用する。
- 8 この改正は、令和7年 月 日から適用する。

## SAGAアスリート育成強化推進本部



- 推進本部の名称変更
- 基本方針及び総合的な強化計画等は県が決定
- 令和7年度に委員構成を見直し、新たに就任依頼

## 第2号議案

# 令和7年度事業計画（案）について

## 1. アスリート育成強化

### (1) 会議等の開催

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
本部会議の開催	アスリート育成強化に係る事業計画及び予算等の審議・決定を行う。	第19回 7月3日(水)開催 第20回 12月18日(水)開催 第21回 3月19日(水)開催	6月・3月
アスリート育成強化対策委員会の開催 (R6:国スポ選手強化対策委員会の開催)	アスリート育成強化に関する調査・決定を行う。	第22回 11月19日(火)開催	10月・2月
専門部会の開催 (R6:専門委員会の開催)	アスリート育成強化に関する事業方法を協議する。	第19回 11月11日(月)開催	8月・1月

### (2) アスリート育成強化事業(R6:佐賀国スポ選手強化事業)

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
アスリート育成強化事業 (R6:選手育成事業)	各競技団体が、国民スポーツ大会をはじめとする、それぞれの競技の最高峰の大会において、入賞者を輩出するために実施する強化練習等に要する経費に対し、補助を行う。	・各競技団体における競技力向上事業を実施。	4月～3月
スポーツメンター等活動支援事業	スポーツメンター等に対し、活動支援金を交付する。	—	4月～3月
運動部活動等設立支援事業	—	・令和6年度については、設立部は無し。活動支援費のみ補助。	—
SEAS支援対象選手認定事業 (R6:SEAS支援対象選手及び強化指定選手・ネクスト選手認定事業)	全国レベルや世界レベルで活躍する可能性のある選手を支援対象選手とし、さらにSAGA2024後、各種の全国大会において、佐賀県代表として活躍を目指し、優れた資質や競技力を有する者、または将来有望な選手を、SAGAアスリート育成強化指定選手として認定する。	・SSP認定アスリート、R6新規認定トップコーチ、強化拠点校及び強化拠点地域の認定式として、「ALL SAGA」アスリート認定セレモニーを開催。 1071名の指定選手に認定証と認定Tシャツを配布。	7月
ジュニア・アスリート支援事業	—	・SAGA2024国スポを目指す少年種別選手に対し、活動支援金を交付。	—
育成拠点校活動支援事業 (R6:強化拠点校支援事業)	SAGA2024国スポに向けて高められた競技力の維持・向上を目指して、拠点となる高等学校を佐賀県育成拠点校に指定し、アスリートの育成強化を図る。	・指定校運動部に活動支援費を交付。 【高等学校】 ・指定校 31校102運動部(32競技) 【中学校】 ・指定校 9校16運動部(5競技)	4月～3月
強化拠点地域支援事業	—	・28地域(クラブ)に活動支援費を交付。 (競技:水泳、セーリング、サッカー、ホッケー、バレーボール、体操、レスリング、ウエイトリフティング、自転車、相撲、馬術、フェンシング、バドミントン、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、銃剣道、アーチェリー、カヌー、ボウリング、なぎなた)	—
社会人アスリート企業チーム活動支援事業 (R6:強化企業チーム支援事業)	SAGA2024国スポに向けて高められた競技力の維持・向上を目指して、全国レベルで活躍する企業チームを、佐賀県社会人アスリート企業チームに指定し、アスリート育成強化を図る。	・5企業チームに活動支援費を交付。 (競技:バレーボール、ハンドボール、ソフトボール、バスケットボール、軟式野球)	4月～3月
佐賀県中学校体育連盟支援事業	—	・中体連専門部に補助金を交付。中体連専門部において、普及・育成・強化及び指導者の資質向上事業を実施。	—

## (3) 指導者養成事業(佐賀国スポ指導者養成事業)

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
指導者招聘事業	優れた指導者を招聘し、一定期間又は複数回にわたり、指導者や選手を対象とした講習会等を実施する経費に対し補助を行う。	・各競技団体でトップアドバイザーを招聘。 テニス: 神谷勝則氏 水泳: 辰巳楓佳氏 等 26競技	4月～3月 (県スポ協実施)
指導者研修事業	有望な指導者を(公財)日本スポーツ協会等が実施する研修会や講習会、又は個別研修に派遣する経費に対し、補助を行う。	・(公財)日本スポーツ協会公認コーチ養成講習会参加 ・中央競技団体による研修会等参加	4月～3月 (県スポ協実施)
強化指定コーチ・トップコーチ認定事業	—	・R3よりトップコーチを22名認定。R4に2名、R5に5名、R6に5名追加認定。	—
SAGAアドバンスコーチ認定事業(新規)	少年種別の専門競技種目において特に優れた指導力を有し、全国大会等において監督・コーチとして指導にあたるものを「SAGAアドバンスコーチ」に認定。指導者が、より高い意識と使命感を持って指導に取り組み、さらに競技力の向上を図る。	—	4月～3月

## (4) トレーナー等養成事業(R6:佐賀国スポトレーナー等養成事業)

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
スタッフ育成事業	スポーツトレーナー等を(公財)日本スポーツ協会等が実施する専門の研修会や講習会、又は個別研修に派遣する経費に対し、補助を行う。	・(公財)日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー養成講習会 ・日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会 ・日本スポーツ協会公認スポーツドクター養成講習会 参加	4月～3月 (県スポ協実施)

## (5) SAGAアスリート育成強化環境整備事業(R6:佐賀国スポ環境整備事業)

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
競技用具等購入事業	競技力向上に資する用具を計画的に整備し、各競技団体の強化活動がより効率的かつ効果的に実施されるよう支援する。	競技用具購入・寄附受領、競技団体への貸付。 【購入】 ・自転車競技: Rim&Wheel フロント 【寄附受領】 ・カヌー競技: スラローム艇(K1)、ワイルドウォーター艇(K1)、スラローム(K1)パドル、スラローム(C1)パドル、ワイルドウォーター(K1)パドル	必要に応じて

## 参考事業(県補助事業(県スポ協実施))

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
スポーツエリートアカデミー事業	○一流指導者等活用長期育成プログラム ・指導実績の高い指導者を、年間5回以上、佐賀に招聘し、選手強化と指導者支援を充実  ○専門家サポート活用・スタディーツアープログラム ・動作解析、メンタル、医科学等専門家のサポートを導入、全国大会等の視察による意識付け	○一流指導者長期継続招聘事業 水泳、ローイング、セーリング、ホッケー、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、ソフトテニス、卓球、馬術、柔道、ソフトボール、フェンシング、バドミントン、ライフル射撃、剣道、ラグビー、クレー射撃、空手道、カヌー、ボウリング、なぎなた ○専門家サポート、スタディーツアー 水泳、ローイング、セーリング、ホッケー、ボクシング、体操、レスリング、自転車、ソフトテニス、相撲、フェンシング、バドミントン、剣道、ラグビー、スポーツライミング、空手道、なぎなた、トライアスロン	4月～3月

## 2. パラスポーツ育成強化(全国障害者スポーツ大会)

### (1)会議等の開催

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
パラスポーツ育成強化対策委員会の開催 (R6:パラスポーツ普及委員会の開催)	パラスポーツ育成強化に関する調査・協議を行う。	第19回 6月10日(月)開催 第20回 11月26日(火)開催 第21回 2月上旬※書面	6月・11月
専門部会の開催【新設】	パラスポーツ普及の環境づくりに関する事業検討を行う。	—	6月～3月
競技団体・体育職員連絡会等の開催	事業実施に係る関係者との連絡調整等を行う。	競技団体:第1回 5月16日(木)開催 " :第2回 11月20日(水)開催 体育職員:第1回 7月 2日(火)開催 " :第2回 11月21日(木)開催	各年2回程度

### (2)パラスポーツ育成強化事業(パラスポーツ選手等育成強化事業)

取組	R7 取組内容	R6 実施状況	実施時期
パラスポーツ育成強化事業 (R6:選手育成事業)	全国レベルの大会等に出場が見込まれる選手を支援対象選手とし、強化練習会の開催等により、競技力の向上を図る。 新規選手の発掘が必要な競技において、体験教室等を開催する。	・SAGA2024全障スポに出場が決定した選手285名に国スポと同じデザインのTシャツを配布。※当該年度のため育成指定選手の認定なし ・レベルアップ練習会の開催(8回)。	4月～3月
競技活動支援事業	競技力の向上を図るため、団体・個人競技のチーム・クラブ等への活動費の支援を行う。	・団体競技12チーム ・個人競技5クラブ	4月～3月
全障スポ競技力向上事業	—	自主大会の開催費を補助。 ①バレーボール(知的男子)②フットソフトボール③バレーボール(精神)④県グランドソフトボール	—
指導者養成事業	パラスポーツ指導員やパラスポーツトレーナーを養成するため、資格講習会の受講料等補助を行う。	・パラスポーツ指導員養成講習会受講者(初級:14名、中級1名、上級0名、トレーナー2名)に受講料を補助。	4月～3月
パラスポーツ環境整備事業	パラスポーツコーディネーターを配置し、関係機関とのネットワークを構築する。【新規】 特別支援学校等でのスポーツ活動推進のため、競技用具の購入、買替や修繕費用の補助を行う。	・特別支援学校8校に用具購入等補助。 ・バレーボールアタック台を整備。	4月～3月
パラスポーツ大会等開催事業	全国大会出場機会を確保するため佐賀県独自で全国レベルの大会を開催する。【新規】 県内におけるパラスポーツの普及、競技力の向上のための県大会を開催する。【県事業から移行】	—	4月～3月
パラスポーツ普及啓発事業	日ごろからスポーツに取り組む機会を増やし、障がいのある方のスポーツ活動への理解を深めるため、パラスポーツ教室やサポーター研修会等を開催する。【県事業から移行】	—	4月～3月
広報活動事業	パラスポーツに関する情報の発信や、体験イベント等を開催し、パラスポーツに興味関心を持つ仕掛けづくりを行う。	・パラスポーツに特化した情報を発信するための、ホームページの運用及び改修。 ・佐賀県選手応援機運を高めるためのハンドブック、応援グッズ等の作成・配布。 ・大会後の機運を継続させるため、SAGA2024に向けた県の取組紹介のリーフレットの作成・配布、動画、ポスター作成・掲出 ・体験型イベントの開催(5回)	4月～3月

第3号議案

令和7年度収支予算（案）について

1 収入

(単位:千円)

科目	R7年度 当初予算額	R6年度 現計予算額	比較(R7-R6)	備考
負担金	385,730	441,660	△ 55,930	佐賀県負担金
繰越金	0	57,588	△ 57,588	繰越金
雑収入	2	2	0	利息収入等
計	385,732	499,250	△ 113,518	

2 支出

(単位:千円)

大科目	小科目	事業名	R7年度 当初予算額	R6年度 現計予算額	比較(R7-R6)	
アスリート (R6:国民 スポーツ大会)	事業費		354,352	476,116	△ 121,764	
			351,237	472,933	△ 121,696	
		選手 育成 強化	アスリート育成強化事業 (R6:選手育成事業)	265,374	336,593	△ 71,219
			スポーツメンター等活動支援事業	32,000	0	32,000
			運動部活動等設立支援事業	0	3,300	△ 3,300
			SEAS支援対象選手認定事業 (R6:強化指定選手認定事業)	180	1,654	△ 1,474
			ジュニア・アスリート支援事業	0	41,400	△ 41,400
			育成拠点校活動支援事業 (R6:強化拠点校活動支援事業)	14,047	37,183	△ 23,136
			強化拠点地域活動支援事業	0	13,500	△ 13,500
			社会人アスリート企業チーム活動支援事業 (R6:強化企業チーム活動支援事業)	3,000	3,500	△ 500
			佐賀県中学校体育連盟支援事業	0	5,000	△ 5,000
			指導者 養成	指導者招聘事業	20,400	23,011
		指導者研修事業		11,000	5,406	5,594
		強化指定コーチ・トップコーチ認定事業		0	33	△ 33
		アドバンスコーチ認定事業		36	0	36
		美ナト 成等!	スタッフ育成事業	2,200	1,353	847
		整環 備境	競技用具等購入事業	3,000	1,000	2,000
			事務局費	3,115	3,183	△ 68
		パラアスリート (R6:全国障害者 スポーツ大会)	事業費		31,380	23,134
				30,486	22,366	8,120
選手 育成 強化	パラアスリート育成強化事業 (R6:選手育成事業)			3,752	2,519	1,233
	競技活動支援事業			6,014	5,634	380
	全障スポ競技力向上事業			0	1,407	△ 1,407
	広報活動事業			0	11,413	△ 11,413
養成 指導	指導者養成事業			943	680	263
整環 備境	パラスポーツ環境整備事業			6,289	713	5,576
普及 啓発	パラスポーツ大会等開催事業			8,191	0	8,191
	パラスポーツ普及啓発事業			1,596	0	1,596
	広報活動事業			3,701	0	3,701
	事務局費			894	768	126
	計		385,732	499,250	△ 113,518	



# 報告事項

- (1) 専決事項（令和6年度補正収支予算）について . . . . . P16
- (2) 佐賀県競技力向上推進本部会議等の開催状況について . . . . . P17
- (3) 第21回パラスポーツ普及委員会について . . . . . P18
- (4) 令和7年度佐賀県育成拠点校の設置について . . . . . P19～P21
- (5) 令和7年度佐賀県社会人アスリート企業チームの設置について . . . . . P22～P23
- (6) SAGAアドバンストコーチの認定について . . . . . P24
- (7) SAGAアスリート育成強化アクションプランについて . . . . . P25～P27
- (8) SAGAパラアスリート育成強化アクションプランについて . . . . . P28～P30

報告事項(1)

専決事項(令和6年度補正収支予算)

1 収入

(単位:千円)

科目	現計予算額	補正額	補正後予算額	備考
負担金	472,693	△ 31,033	441,660	佐賀県負担金
繰越金	57,588	0	57,588	R5繰越金
雑収入	2	0	2	利息収入等
計	530,283	△ 31,033	499,250	

2 支出

(単位:千円)

大科目	小科目	事業名	現計予算額	補正額	補正後予算額	
国民スポーツ大会	事業費		507,149	△ 31,033	476,116	
		選手強化	選手育成事業	503,394	△ 30,461	472,933
			運動部活動等設立支援事業	3,300		3,300
			強化指定選手認定事業	2,873	△ 1,219	1,654
			ジュニア・アスリート支援事業	45,000	△ 3,600	41,400
			強化拠点校活動支援事業	37,183		37,183
			強化拠点地域活動支援事業	13,500		13,500
			強化企業チーム活動支援事業	3,500		3,500
			佐賀県中学校体育連盟支援事業	5,000		5,000
		指導者養成	指導者招聘事業	25,500	△ 2,489	23,011
			指導者研修事業	7,143	△ 1,737	5,406
			強化指定コーチ・トップコーチ認定事業	52	△ 19	33
		英ナシ 成等!	スタッフ育成事業	2,750	△ 1,397	1,353
		環境 整備	競技用具等購入事業	1,000		1,000
		事務局費		3,755	△ 572	3,183
全国障害者スポーツ大会	事業費		23,134		23,134	
		選手育成	選手発掘事業	22,366		22,366
			競技活動支援事業	0		0
			全障スポ競技力向上事業	5,634		5,634
			選手育成事業	1,407		1,407
			広報活動事業	2,519		2,519
		養者 指導	指導者養成事業	11,413		11,413
			指導者養成事業	680		680
		環境 整備	パラスポーツ環境整備事業	713		713
		事務局費		768		768
計		530,283	△ 31,033	499,250		

報告事項(2)

佐賀県競技力向上推進本部会議等の開催状況について

年度	月・日	内 容
R6	6月10日	「第19回パラスポーツ普及委員会」を開催
	7月3日	佐賀県競技力向上推進本部「第19回本部会議」を開催
	11月11日	佐賀県強化拠点校等設置検討専門委員会「第19回専門委員会」を開催
	11月19日	「第22回国スポ選手強化対策委員会」を開催
	11月26日	「第20回パラスポーツ普及委員会」を開催
	12月18日	佐賀県競技力向上推進本部「第20回本部会議」を開催
	2月上旬	「第21回パラスポーツ普及委員会」を書面開催
	3月19日	佐賀県競技力向上推進本部「第21回本部会議」を開催

## 第21回パラスポーツ普及委員会について

### 第21回（R7.2 上旬）パラスポーツ普及委員会 概要

#### ○協議事項

##### （1）パラスポーツ普及に関する計画の策定について

視覚障がい者の伴走者など、競技者として選手を支える人材の確保にも取り組めないかとの御意見に対し、選手の競技活動に直接的な影響のある人材であり、関係機関と連携しながら検討していくことを事務局から回答。

##### （2）令和7年度事業計画について

特になし

## 報告事項 4

### 令和7年度佐賀県育成拠点校の設置について

#### 1 目的

SAGAアスリート育成強化推進本部は、SAGAスポーツピラミッド構想に基づき、SAGA2024国スポに向けて高められた競技力の維持・向上を目指して、拠点となる高等学校を佐賀県育成拠点校（以下「拠点校」という。）に指定し、アスリートの育成強化を図る。

#### 2 拠点校に対する支援

項目	内容	
補助金の交付	交付先	全国規模での大会において上位入賞を期待できる高等学校
	対象経費	強化活動に要する経費
指導者の適正配置	専門性の高い優秀な指導者が、拠点校に配置されるよう努める。	

#### 3 選定基準

全国規模での大会における成績などを総合的に判断し、県において選定する。

#### 4 指定期間

原則3年間とする。ただし、特別な事情等により短縮することがある。

# 令和7年度佐賀県育成拠点校

R6 高等学校〔指定校〕31校102運動部(32競技)  
 中学校〔指定校〕9校16運動部(5競技)

R7 高等学校〔指定校〕30校 92運動部(32競技)

## 【 競技別 】

NO	競技	種目	指定校		
			NO	性別	校名
1	水泳	競泳	1	男	佐賀商業
			2		佐賀学園
			3	女	佐賀商業
			4		佐賀学園
		水球	5	男	佐賀東
			6	女	佐賀東
2	ローイング		7	男	唐津東
			8		唐津西
			9	女	唐津東
			10		唐津西
3	セーリング		11	男	唐津西
			12		唐津工業
			13	女	唐津西
4	陸上競技		14	男	佐賀工業
			15		鳥栖工業
			16		佐賀北
			17	女	佐賀清和
			18		白石(長距離)
5	サッカー		19	男	佐賀東
			20	女	神埼
6	テニス		21	男	佐賀商業
			22	女	佐賀商業
7	ホッケー		23	男	伊万里実業
			24	女	伊万里実業
8	ボクシング		25	男	白石
			26		高志館
			27	女	白石
			28		高志館
9	バレーボール		29	男	佐賀商業
			30		佐賀学園
			31		鳥栖商業
			32	女	佐賀清和
			33		佐賀学園
10	体操	競技	34	男	鳥栖工業
			35	女	鳥栖
		新体操	36	男	神埼清明
			37	女	佐賀女子
			38		佐賀北
11	バスケットボール		39	男	佐賀東
			40		佐賀北
			41	女	佐賀北
			42		佐賀清和
12	レスリング		43	男	鳥栖工業
13	ウエイトリフティング		44	男	有田工業
			45	女	有田工業
14	ハンドボール		46	男	神埼清明
			47		佐賀清和
			48	女	神埼清明
			49		佐賀清和

## 【 競技別 】

NO	競技	種目	指定校		
			NO	性別	校名
15	自転車		50	男	龍谷
			51	女	龍谷
16	ソフトテニス		52	男	嬉野
			53		嬉野
			54	女	佐賀清和
17	卓球		55	男	敬徳
			56		北陵
			57	女	佐賀商業
			58		敬徳
18	相撲		59	男	多久
19	柔道		60	男	佐賀商業
			61		佐賀工業
			62	女	佐賀商業
20	ソフトボール		63	女	佐賀女子
21	フェンシング		64	男	佐賀商業
			65	女	佐賀商業
22	バドミントン		66	男	唐津南
			67	女	佐賀女子
23	弓道		68	男	武雄
			69		鹿島
			70	女	武雄
			71		鹿島
24	剣道		72		敬徳
			73	男	龍谷
			74		三養基
			75	女	三養基
			76		龍谷
25	ラグビーフットボール		77	男	佐賀工業
			78	女	佐賀工業
26	スポーツクライミング		79	男	多久
			80	女	多久
27	銃剣道		81	男	佐賀農業
			82	女	佐賀農業
28	空手道		83	男	龍谷
			84	女	龍谷
29	アーチェリー		85	男	高志館
			86	女	高志館
30	カヌー		87	男	神埼
			88	女	神埼
31	なぎなた		89	女	牛津
			90		佐賀東
32	少林寺拳法		91	男	武雄
			92	女	武雄

## 【学校別】

NO	校名	指定校			
		NO	性別	競技	種目
1	佐賀東	1	男	水泳	水球
		2	女	水泳	水球
		3	男	サッカー	
		4	男	バスケットボール	
		5	女	なぎなた	
2	佐賀北	6	女	陸上競技	
		7	女	体操	新体操
		8	男	バスケットボール	
		9	女	バスケットボール	
3	唐津東	10	男	ローイング	
		11	女	ローイング	
4	唐津西	12	男	ローイング	
		13	女	ローイング	
		14	男	セーリング	
		15	女	セーリング	
5	鳥栖	16	女	体操	競技
6	鹿島	17	男	弓道	
		18	女	弓道	
7	神埼	19	女	サッカー	
		20	男	カヌー	
		21	女	カヌー	
8	三養基	22	男	剣道	
		23	女	剣道	
9	白石	24	男	ボクシング	
		25	女	ボクシング	
		26	女	陸上競技(長距離)	
10	武雄	27	男	弓道	
		28	女	弓道	
		29	男	少林寺拳法	
		30	女	少林寺拳法	
11	唐津南	31	男	パドミントン	
12	高志館	32	男	ボクシング	
		33	女	ボクシング	
		34	男	アーチェリー	
		35	女	アーチェリー	
		36	男	陸上競技	
13	佐賀工業	37	男	柔道	
		38	男	ラグビーフットボール	
		39	女	ラグビーフットボール	
		40	男	セーリング	
14	唐津工業	41	男	陸上競技	
		42	男	体操	競技
		43	男	レスリング	
15	鳥栖工業	44	男	ウエイトリフティング	
		45	女	ウエイトリフティング	

## 【学校別】

NO	校名	指定校			
		NO	性別	競技	種目
17	佐賀農業	46	男	銃剣道	
		47	女	銃剣道	
18	佐賀商業	48	男	水泳	競泳
		49	女	水泳	競泳
		50	男	テニス	
		51	女	テニス	
		52	男	バレーボール	
		53	女	卓球	
		54	男	柔道	
		55	女	柔道	
		56	男	フェンシング	
		57	女	フェンシング	
19	鳥栖商業	58	女	バレーボール	
20	伊万里実業	59	男	ホッケー	
		60	女	ホッケー	
21	牛津	61	女	なぎなた	
22	神埼清明	62	男	体操	新体操
		63	男	ハンドボール	
		64	女	ハンドボール	
23	多久	65	男	相撲	
		66	男	スポーツライミング	
		67	女	スポーツライミング	
24	嬉野	68	男	ソフトテニス	
		69	女	ソフトテニス	
25	龍谷	70	男	自転車	
		71	女	自転車	
		72	男	剣道	
		73	女	剣道	
		74	男	空手道	
		75	女	空手道	
26	佐賀清和	76	女	陸上競技	
		77	女	バレーボール	
		78	女	バスケットボール	
		79	男	ハンドボール	
		80	女	ハンドボール	
		81	女	ソフトテニス	
27	佐賀女子	82	女	体操	新体操
		83	女	ソフトボール	
		84	女	パドミントン	
		85	男	水泳	競泳
28	佐賀学園	86	女	水泳	競泳
		87	男	バレーボール	
		88	女	バレーボール	
		89	男	卓球	
29	北陵	90	男	卓球	
		91	女	卓球	
30	敬徳	92	男	剣道	

## 報告事項（５）

### 令和７年度佐賀県社会人アスリート企業チームの設置について

#### 1 目的

SAGAアスリート育成強化推進本部は、SAGAスポーツピラミッド構想に基づき、SAGA2024国スポに向けて高められた競技力の維持・向上を目指して、全国レベルで活動する企業チームを佐賀県社会人アスリート企業チームに指定し、アスリートの育成強化を図る。

#### 2 企業チームに対する支援

項目	内容	
補助金の交付	交付先	全国レベルで活動する企業チーム
	対象経費	強化活動に要する経費

※企業チームとは、強化活動に係る費用を企業が負担しているチームをいう。

#### 3 選定基準

全国規模での大会における成績などを総合的に判断し、県において選定する。

#### 4 指定期間

原則３年間とする。ただし、特別な事情等により短縮することがある。



## 令和7年度佐賀県社会人アスリート企業チーム

R6企業チーム 5チーム



R7企業チーム 3チーム

NO	競技名	チーム名	企業名
1	ハンドボール(男子)	トヨタ紡織九州レッドトルネードSAGA	トヨタ紡織九州株式会社
2	ソフトボール(男子)	ダイワアクト	大和産業株式会社
3	バスケットボール(女子)	ひらまつ病院バスケット部	医療法人ひらまつ病院 (系列企業含む)

(指定を外すチーム)

**ひらまつ病院軟式野球部** 国スポは選抜チームで出場。他にも企業チームが多数あり、選定が難しい。

**SAGA久光スプリングス** SVリーグ所属のプロチームであるため。

## 報告事項（6）

### SAGAアドバンストコーチの認定について

#### 1 目的

SAGAアスリート育成強化推進本部は、SSP構想（SAGAスポーツピラミッド構想）の元に、全国や世界で活躍できる選手の育成を目指している。

「SAGAアドバンストコーチ」は、主に少年種別の育成・強化とともに自身の指導力向上を目指していくための新たな指導者認定制度とし、指導者がより高い意識と使命感を持って指導、育成に取り組み、競技力の向上を図る。

#### 2 事業内容

- (1) 「SAGAアドバンストコーチ」の認定及び認定証の交付
- (2) 所属先等への協力依頼
- (3) 指導力向上活動支援

#### 3 認定対象者

少年種別の専門競技種目において特に優れた指導力を有し、全国大会等において監督・コーチとして指導にあたる者を県が認定

#### 4 認定期間

原則3年間とする。ただし、特別な事情等により短縮することがある。

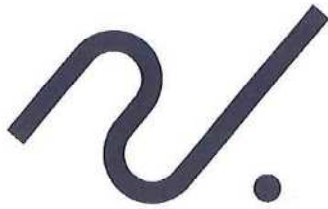
#### 5 その他

SAGA2024国スポを目指して創設したトップコーチ制度は令和6年度をもって終了する。

#### SAGAアドバンストコーチ一覧

令和7年3月現在

競技名	氏名	所属
体操（新体操）	中山 智浩	県立神埼清明高等学校
レスリング	小柴 健二	県立鳥栖工業高等学校
柔道	井上 安弘	県立佐賀商業高等学校
ソフトボール	津上 さおり	佐賀女子高等学校
弓道	井手 崇裕	県立武雄高等学校
ライフル射撃	姉川 新	佐賀中部農林事務所
剣道	八坂 嘉博	県立三養基高等学校
スポーツクライミング	樋口 義朗	県立多久高等学校
カヌー	園田 里志	県立神埼高等学校
少林寺拳法	高森 英文	県立武雄高等学校
なぎなた	野口 みや子	県立ろう学校
ラグビーフットボール	枝吉 巨樹	県立佐賀工業高等学校



**SAGA** SSP  
always on your side

# SAGAアスリート 育成強化 アクションプラン

佐賀県  
2025.3

## 01 SAGAスポーツピラミッド構想 (SSP構想) について

SSP構想が  
目指す将来像

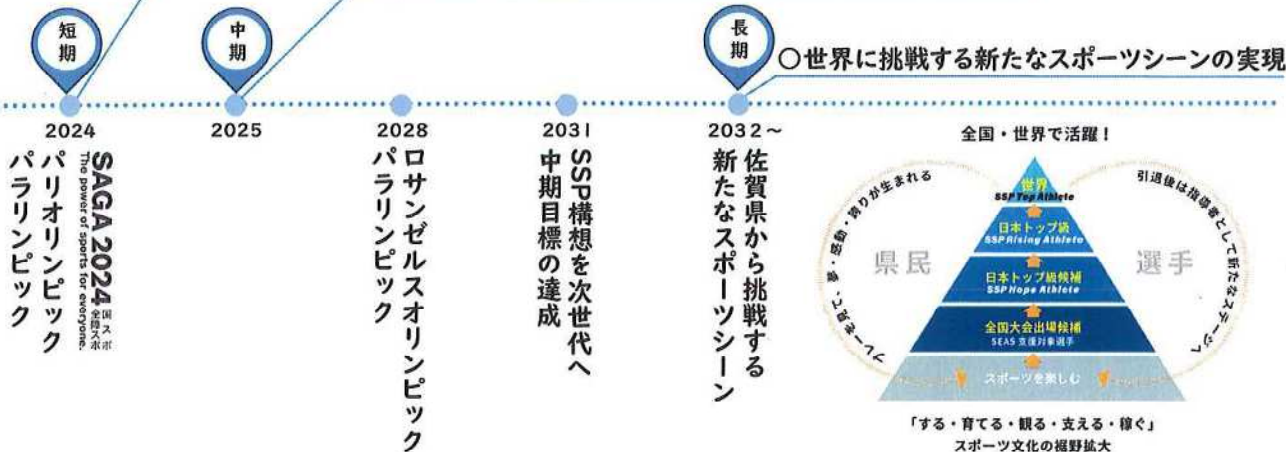


- アスリートがスポーツで食べていける社会
- スポーツを活かしたビジネスシーンが広がる社会

- パリオリ・パラに、佐賀ゆかりのアスリート**15人**出場
- SAGA2024において、佐賀に競技力が根付く戦い方で天皇杯獲得

- 毎年度、**中高生選手・チーム40人(チーム)以上**が全国制覇
- 2028年**ロサンゼルスオリ・パラ**に**20人**出場
- SSP構想関係企業・団体が**常時150以上**

長期 ○世界に挑戦する新たなスポーツシーンの実現



**SSP構想実現のために、アスリートの育成強化を図る！**

## 02 育成強化アクションプランの基本的な考え方

### 1 位置づけ

SSP構想に基づき、世界や全国で活躍できる選手の育成を図るため、選手の発掘や指導者の養成等に関する具体的な育成強化推進プランを明確にするもの。

### 2 取組期間

SSP構想の中期目標期間である2025～2031年度（7年間）

### 3 目 標

毎年、各競技の最高峰の大会（JOC、全国中学校総合体育大会、インターハイ、国民スポーツ大会、日本選手権など）において、ベスト8以上の入賞数を150以上

## 03 育成強化のポイント

### 1. 対象競技の 拡大

対象競技を国スポ競技に限定せず、全国規模大会のある競技を支援対象へ

### 2. 中高生<sup>年代</sup> の育成強化に重点

高校生は学校部活動を中心、中学生以下は競技団体を中心に育成強化を図る体制へ

### 3. 指導者 の養成確保

資格取得支援など、指導者の養成確保を促進

### 4. 体制<sup>づくり</sup> を支援

円滑な育成強化のために、競技団体の育成強化体制づくりを支援

少年	<b>育成拠点校活動支援</b> 県内高校を育成拠点校に指定し活動を支援
社会人	<b>社会人アスリート企業チーム支援</b> 全国レベルで活動する企業チームを支援
共通	<b>選手育成強化活動への支援</b> 育成に重点をおき、補助金を交付する <b>SEAS支援対象選手の認定</b> 指定選手に認定し、選手の意識の高揚を図る
指導者	<b>指導者研修・資質向上</b> 県内指導者の資格取得を支援 <b>アドバンストコーチ認定</b> 優れた指導者を認定し、意識の高揚を図る



**SAGA** SSP

always on your side



# SAGAパラアスリート 育成強化 アクションプラン（案）

佐賀県  
2025.3

## 01 SAGAスポーツピラミッド構想（SSP構想）について

SSP構想が  
目指す将来像

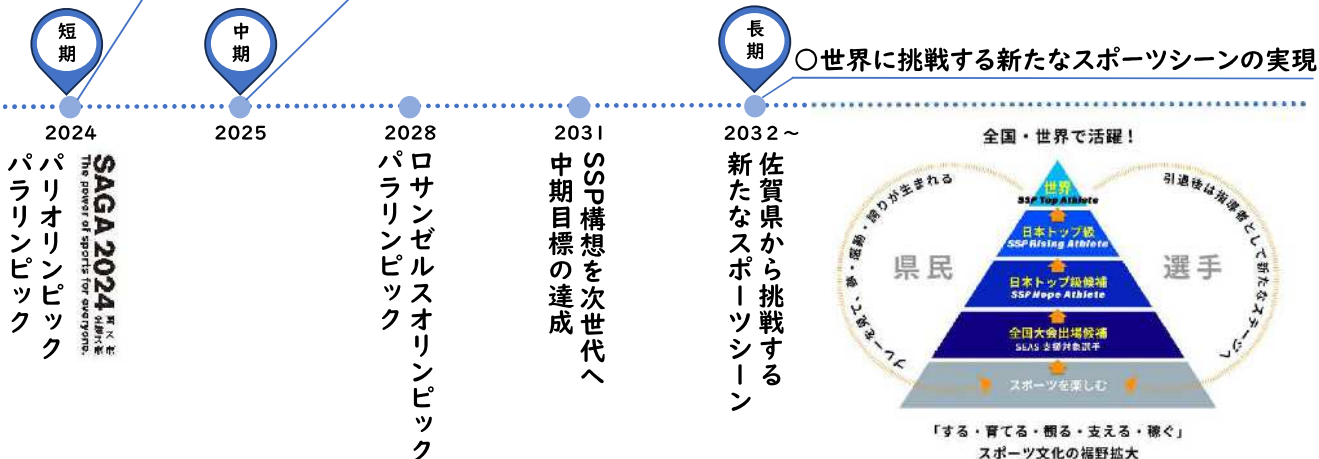


- アスリートがスポーツで食べていける社会
- スポーツを活かしたビジネスシーンが広がる社会

- パリオリ・パラに、佐賀ゆかりのアスリート15人出場
- SAGA2024において、佐賀に競技力が根付く戦い方で天皇杯獲得

- 毎年度、中高生選手・チーム40人（チーム）以上が全国制覇
- 2028年ロサンゼルスオリ・パラに20人出場
- SSP構想関係企業・団体が常時150以上

○世界に挑戦する新たなスポーツシーンの実現



**SSP構想実現のために、アスリートの育成強化を図る！**

## 02 アクションプランの基本的な考え方

### 1 位置づけ

SSP構想に基づき、SAGA2024開催を契機に広がったパラスポーツの輪と、深まった理解を、次のステージへとつなげていくために取り組むべき施策を明確にするもの。

### 2 取組期間

SSP構想の中期目標期間である2025～2031年度（7年間）

### 3 目 標

#### <競技力の向上>

- ・「パラスポーツ大会～競技記録会～」参加者数  
【2023年：356人 → 350人を維持】
- ・全国レベルの大会参加者数【2023年：15人程度→20人（約1.5倍）】

#### <すそ野拡大>

- ・「パラスポーツ大会～みんなの大会～参加者数」  
【2023年：306人 →450人（約1.5倍）】
- ・パラスポーツ教室の参加者数【2023年：1,540人→2,300人（約1.5倍）】

## 03 普及啓発、育成強化のポイント

### 1. スポーツ活動の 継続支援

日常的なチーム・クラブの活動継続を支援  
活動継続の目標となる「新たな全国大会」を  
開催し、大会参加の機会を確保。

### 2. トップを目指す アスリート育成

ここまで高めてきた競技力を維持、強化  
全国、世界で活躍するトップアスリートを育  
成。

### 3. 対象競技を 拡大

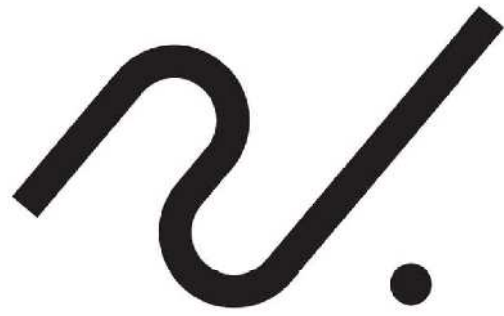
対象競技を全障スポ競技に限定せず、全国、  
国際規模の大会がある競技を支援対象に

### 4. 普及促進のための 環境づくり

専門的なサポートを行える人材を養成  
県内全域でパラスポーツを普及促進するた  
めのネットワークを構築

### 5. パラスポーツの すそ野拡大

パラスポーツに関わる機会を創出し、障がい  
のある方のスポーツ活動への理解を促進



**SAGA** SSP

always on your side



